

◎ 2024年度保険料賦課額について《重要》

～後期高齢者支援金分、介護納付金分が改定になります～

2024年度 保険料賦課額

保険料内訳	対象者	保険料（月額）
均等割額	甲1種組合員	月額12,700円
	乙1種組合員 （勤務歯科医師）	月額12,700円
	乙2種組合員 （勤務歯科医師以外）	月額10,700円
	家族	月額7,700円
収入割額	甲1種組合員	・ 2022年分収入額 × (5/1000) ÷ 12 ※上限は25,000円 ※100円未満切り捨て ・ 法人の主たる甲1種組合員は、25,000円
	乙1種組合員 （勤務歯科医師）	
後期高齢者 支援金分	甲・乙種組合員 及び家族	月額4,500円→ <b>5,500円</b>
介護納付金分	40歳～64歳の 甲・乙種組合員 及び家族	月額5,300円→ <b>5,700円</b>
後期高齢者 組合員	後期高齢者組合員	月額1,000円

○赤字部分が改定箇所です。